

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年1月15日 |
| 【計算期間】 | 第6期中(自平成27年4月16日 至平成27年10月15日) |
| 【ファンド名】 | 東京海上セレクション・外国株式インデックス |
| 【発行者名】 | 東京海上アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 大場 昭義 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 尾崎 正幸 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3212 - 8421 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当なし |

1【ファンドの運用状況】

以下は平成27年11月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|----|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 610,736,724 | 100.08 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 523,523 | 0.08 |
| 合計（純資産総額） | | 610,213,201 | 100.00 |

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|----------|-------------|----------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 65,949,023,206 | 58.60 |
| | カナダ | 3,770,463,288 | 3.35 |
| | ドイツ | 4,070,534,716 | 3.61 |
| | イタリア | 1,012,643,571 | 0.89 |
| | フランス | 4,123,249,996 | 3.66 |
| | オーストラリア | 2,586,226,945 | 2.29 |
| | イギリス | 8,710,101,797 | 7.73 |
| | スイス | 4,413,608,222 | 3.92 |
| | バミューダ | 379,822,503 | 0.33 |
| | 香港 | 1,007,404,891 | 0.89 |
| | シンガポール | 617,238,438 | 0.54 |
| | ニュージーランド | 87,141,077 | 0.07 |
| | オランダ | 1,825,047,145 | 1.62 |
| | スペイン | 1,452,812,695 | 1.29 |
| | ベルギー | 694,864,764 | 0.61 |
| | スウェーデン | 1,318,706,895 | 1.17 |
| | ノルウェー | 240,328,443 | 0.21 |
| | オーストリア | 95,612,227 | 0.08 |
| | ルクセンブルク | 101,205,204 | 0.08 |
| | フィンランド | 437,260,024 | 0.38 |
| | デンマーク | 814,993,351 | 0.72 |
| | アイルランド | 1,740,212,905 | 1.54 |
| | イスラエル | 111,350,492 | 0.09 |
| | ポルトガル | 71,182,913 | 0.06 |
| | ケイマン | 218,124,624 | 0.19 |
| | モーリシャス | 19,457,074 | 0.01 |
| | パナマ | 82,254,435 | 0.07 |
| キュラソー | 339,038,347 | 0.30 | |
| ジャージー | 495,709,151 | 0.44 | |
| 英ヴァージン諸島 | 31,333,838 | 0.02 | |
| マン島 | 25,276,260 | 0.02 | |

| | | | |
|-----------|------------------------|-----------------|--------|
| | 小計 | 106,842,229,437 | 94.93 |
| 投資証券 | アメリカ | 1,933,910,905 | 1.71 |
| | カナダ | 24,450,200 | 0.02 |
| | フランス | 186,752,752 | 0.16 |
| | オーストラリア | 302,248,677 | 0.26 |
| | イギリス | 226,568,898 | 0.20 |
| | 香港 | 48,576,287 | 0.04 |
| | シンガポール | 45,209,326 | 0.04 |
| | 小計 | 2,767,717,045 | 2.45 |
| | コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | 2,929,947,340 | 2.60 |
| 合計（純資産総額） | | 112,539,893,822 | 100.00 |

その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 建別 | 地域 | 時価（円） | 投資比率（％） |
|----------|----|------|---------------|---------|
| 株価指数先物取引 | 買建 | アメリカ | 1,334,743,893 | 1.18 |
| | 買建 | ドイツ | 434,900,582 | 0.38 |
| | 買建 | イギリス | 435,766,760 | 0.38 |

(注) 株価指数先物取引・債券先物取引の時価については原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

| 期 | 年月日 | 純資産総額 （百万円） （分配落） | 純資産総額 （百万円） （分配付） | 1口当たり 純資産額(円) （分配落） | 1口当たり 純資産額(円) （分配付） |
|------------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1計算期間末 | (平成23年 4月15日) | 128 | 128 | 0.9976 | 0.9976 |
| 第2計算期間末 | (平成24年 4月16日) | 160 | 160 | 0.9294 | 0.9294 |
| 第3計算期間末 | (平成25年 4月15日) | 246 | 246 | 1.3256 | 1.3256 |
| 第4計算期間末 | (平成26年 4月15日) | 331 | 331 | 1.5973 | 1.5973 |
| 第5計算期間末 | (平成27年 4月15日) | 501 | 501 | 2.0393 | 2.0393 |
| 平成26年11月末日 | | 450 | - | 1.9857 | - |
| 12月末日 | | 449 | - | 2.0108 | - |
| 平成27年 1月末日 | | 455 | - | 1.9245 | - |
| 2月末日 | | 493 | - | 2.0331 | - |
| 3月末日 | | 501 | - | 2.0273 | - |
| 4月末日 | | 508 | - | 2.0461 | - |
| 5月末日 | | 517 | - | 2.1362 | - |
| 6月末日 | | 492 | - | 2.0507 | - |
| 7月末日 | | 517 | - | 2.1070 | - |
| 8月末日 | | 481 | - | 1.9375 | - |
| 9月末日 | | 460 | - | 1.8051 | - |
| 10月末日 | | 530 | - | 2.0029 | - |
| 11月末日 | | 610 | - | 2.0240 | - |

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％）（分配付） |
|----------|-------------------------|-------------|
| 第1計算期間 | 平成22年 4月28日～平成23年 4月15日 | 0.2 |
| 第2計算期間 | 平成23年 4月16日～平成24年 4月16日 | 6.8 |
| 第3計算期間 | 平成24年 4月17日～平成25年 4月15日 | 42.6 |
| 第4計算期間 | 平成25年 4月16日～平成26年 4月15日 | 20.5 |
| 第5計算期間 | 平成26年 4月16日～平成27年 4月15日 | 27.7 |
| 第6中間計算期間 | 平成27年 4月16日～平成27年10月15日 | 6.4 |

2【設定及び解約の実績】

| 期 | 計算期間 | 設定口数 （口） | 解約口数 （口） | 発行済み口数 （口） |
|----------|-------------------------|-------------|-------------|---------------|
| 第1計算期間 | 平成22年 4月28日～平成23年 4月15日 | 136,502,425 | 7,411,865 | 129,090,560 |
| 第2計算期間 | 平成23年 4月16日～平成24年 4月16日 | 75,147,166 | 31,439,574 | 172,798,152 |
| 第3計算期間 | 平成24年 4月17日～平成25年 4月15日 | 76,185,123 | 63,297,828 | 185,685,447 |
| 第4計算期間 | 平成25年 4月16日～平成26年 4月15日 | 88,074,850 | 66,302,532 | 207,457,765 |
| 第5計算期間 | 平成26年 4月16日～平成27年 4月15日 | 100,871,763 | 62,505,275 | 245,824,253 |
| 第6中間計算期間 | 平成27年 4月16日～平成27年10月15日 | 51,106,111 | 43,171,212 | 253,759,152 |

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間（平成27年4月16日から平成27年10月15日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 平成27年 4月15日現在 | 当中間計算期間末 平成27年10月15日現在 |
|-----------------|---------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 501,300,737 | 484,429,623 |
| 未収入金 | 5,469,067 | 1,955,262 |
| 流動資産合計 | 506,769,804 | 486,384,885 |
| 資産合計 | 506,769,804 | 486,384,885 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 3,737,460 | 59,704 |
| 未払受託者報酬 | 83,517 | 91,425 |
| 未払委託者報酬 | 1,635,894 | 1,790,780 |
| その他未払費用 | 12,196 | 13,353 |
| 流動負債合計 | 5,469,067 | 1,955,262 |
| 負債合計 | 5,469,067 | 1,955,262 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 245,824,253 | 1 253,759,152 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 255,476,484 | 230,670,471 |
| （分配準備積立金） | 156,329,404 | 130,939,010 |
| 元本等合計 | 501,300,737 | 484,429,623 |
| 純資産合計 | 501,300,737 | 484,429,623 |
| 負債純資産合計 | 506,769,804 | 486,384,885 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 前中間計算期間 自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日 | 当中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 12,225,886 | 29,463,947 |
| 営業収益合計 | 12,225,886 | 29,463,947 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 67,321 | 91,425 |
| 委託者報酬 | 1,318,697 | 1,790,780 |
| その他費用 | 9,813 | 13,353 |
| 営業費用合計 | 1,395,831 | 1,895,558 |
| 営業利益又は営業損失() | 10,830,055 | 31,359,505 |
| 経常利益又は経常損失() | 10,830,055 | 31,359,505 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 10,830,055 | 31,359,505 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 2,815,993 | 579,555 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 123,904,350 | 255,476,484 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 35,638,835 | 52,087,406 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 35,638,835 | 52,087,406 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 16,590,648 | 44,954,359 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 16,590,648 | 44,954,359 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 150,966,599 | 230,670,471 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|---|
| 区 分 | 当中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日 |
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 平成27年 4月15日現在 | 当中間計算期間末 平成27年10月15日現在 |
|-----------------------------|---------------------|---------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 207,457,765円 | 245,824,253円 |
| 期中追加設定元本額 | 100,871,763円 | 51,106,111円 |
| 期中一部解約元本額 | 62,505,275円 | 43,171,212円 |
| 2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数 | 245,824,253口 | 253,759,152口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | |
|---|---|
| 前中間計算期間 自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日 | 当中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日 |
| 該当事項はありません。 | 同 左 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 平成27年 4月15日現在 | 当中間計算期間末 平成27年10月15日現在 |
|---|---|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その 差額ははありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載して おります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似して いるため、当該帳簿価額を 時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 同左 |

| | | |
|----------------------------|---|----|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |
|----------------------------|---|----|

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 平成27年 4月15日現在 | | 当中間計算期間末 平成27年10月15日現在 | |
|---------------------|----------|---------------------------|----------|
| 1口当たり純資産額 | 2.0393円 | 1口当たり純資産額 | 1.9090円 |
| (1万口当たり純資産額 | 20,393円) | (1万口当たり純資産額 | 19,090円) |

(ご参考)

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

| | | 平成27年 4月15日現在 | 平成27年10月15日現在 |
|----------|----------|-----------------|-----------------|
| 区 分 | 注記 番号 | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | | 3,745,368,220 | 4,219,893,145 |
| コール・ローン | | 244,812,763 | 283,926,080 |
| 株式 | | 133,046,070,932 | 106,154,020,165 |
| 投資証券 | | 3,347,593,054 | 2,770,482,380 |
| 派生商品評価勘定 | | 99,132,238 | 173,107,736 |
| 未収入金 | | 919,663 | 3,193,238 |
| 未収配当金 | | 193,383,327 | 114,846,698 |
| 未収利息 | | 279 | 419 |
| 差入委託証拠金 | | 1,586,693,494 | 1,208,026,574 |
| 流動資産合計 | | 142,263,973,970 | 114,927,496,435 |
| 資産合計 | | 142,263,973,970 | 114,927,496,435 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 派生商品評価勘定 | | 278,220 | 2,006,256 |
| 未払解約金 | | 345,052,887 | 1,961,492 |
| 流動負債合計 | | 345,331,107 | 3,967,748 |
| 負債合計 | | 345,331,107 | 3,967,748 |

| | | | |
|-------------|---|-----------------|-----------------|
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 70,268,872,799 | 60,541,243,742 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金() | | 71,649,770,064 | 54,382,284,945 |
| 元本等合計 | | 141,918,642,863 | 114,923,528,687 |
| 純資産合計 | | 141,918,642,863 | 114,923,528,687 |
| 負債純資産合計 | | 142,263,973,970 | 114,927,496,435 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | (1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 平成27年 4月15日現在 | 平成27年10月15日現在 |
|---------------------------------------|------------------|-----------------|
| 1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 126,136,504,826円 | 70,268,872,799円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 6,193,046,362円 | 5,925,187,353円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 62,060,678,389円 | 15,652,816,410円 |
| 同中間期末における元本額 | 70,268,872,799円 | 60,541,243,742円 |

| | | |
|--|-----------------|-----------------|
| 元本の内訳* | | |
| L P S 4 資産分散ファンド(慎重型) | 453,479円 | 1,298,901円 |
| L P S 4 資産分散ファンド (安定重視型) | 839,777円 | 1,930,684円 |
| L P S 4 資産分散ファンド (バランス型) | 4,886,918円 | 7,621,171円 |
| L P S 4 資産分散ファンド (成長重視型) | 6,098,549円 | 11,163,621円 |
| L P S 4 資産分散ファンド(積極型) | 11,995,275円 | 20,129,709円 |
| 東京海上セレクション・外国株式 インデックス | 248,205,544円 | 255,191,289円 |
| 東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型) | 円 | 102,812,447円 |
| T M A 外国株式インデックスV A <適格機関投資家限定> | 42,618,916,861円 | 36,361,460,067円 |
| T M A 世界バランスファンド55V A <適格機関投資家限定> | 8,109,735,163円 | 6,939,083,997円 |
| T M A 世界バランスファンド35V A <適格機関投資家限定> | 19,254,365,006円 | 16,827,275,702円 |
| T M A 新興国重視型バランスV A (適格機関投資家限定) | 346,209円 | 141,356円 |
| T M A 債券重視型バランスV A (適格機関投資家限定) | 2,235,711円 | 2,438,407円 |
| T M A 資産分散型バランスV A (適格機関投資家限定) | 10,794,307円 | 10,696,391円 |
| 計 | 70,268,872,799円 | 60,541,243,742円 |
| 2. 1 本書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数 | 70,268,872,799口 | 60,541,243,742口 |

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成27年 4月15日現在 | 平成27年10月15日現在 |
|---|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その 差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載して おります。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関 する注記)に記載して おります。 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済さ れ、時価は帳簿価額と近 似しているため、当該帳 簿価額を時価として おります。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバ ティブ取引以外の金融 商品 同左 |

| | | |
|----------------------------|--|----|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | 同左 |
|----------------------------|--|----|

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(平成27年4月15日現在)

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|------|--------------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 買建 | 4,972,949,159 | | 5,071,682,397 | 98,733,238 |
| | S&P 500 EMIN | 3,009,704,991 | | 3,051,384,188 | 41,679,197 |
| | DJ EU STX 50 | 972,043,320 | | 1,002,880,416 | 30,837,096 |
| | FTSE 100 IDX | 991,200,848 | | 1,017,417,793 | 26,216,945 |
| 合計 | | 4,972,949,159 | | 5,071,682,397 | 98,733,238 |

(平成27年10月15日現在)

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|------|--------------|---------------|-------|---------------|-------------|
| | | | | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 買建 | 5,656,430,035 | | 5,827,531,515 | 171,101,480 |
| | S&P 500 EMIN | 3,370,317,975 | | 3,482,123,357 | 111,805,382 |
| | DJ EU STX 50 | 1,148,686,648 | | 1,171,515,658 | 22,829,010 |
| | FTSE 100 IDX | 1,137,425,412 | | 1,173,892,500 | 36,467,088 |
| 合計 | | 5,656,430,035 | | 5,827,531,515 | 171,101,480 |

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(平成27年4月15日現在)

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------|-------------|-------|-------------|---------|
| | | | | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 696,516,780 | | 696,396,000 | 120,780 |
| | 米ドル | 430,934,800 | | 430,596,000 | 338,800 |
| | 加ドル | 36,301,140 | | 36,381,200 | 80,060 |
| | ユーロ | 90,234,550 | | 90,312,000 | 77,450 |
| | 英ポンド | 65,263,040 | | 65,364,200 | 101,160 |
| | スイスフラン | 28,238,000 | | 28,255,500 | 17,500 |
| | 豪ドル | 45,545,250 | | 45,487,100 | 58,150 |
| | 合計 | 696,516,780 | | 696,396,000 | 120,780 |

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成27年10月15日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| 平成27年 4月15日現在 | | 平成27年10月15日現在 | |
|---------------|----------|---------------|----------|
| 1口当たり純資産額 | 2.0197円 | 1口当たり純資産額 | 1.8983円 |
| (1万口当たり純資産額 | 20,197円) | (1万口当たり純資産額 | 18,983円) |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成27年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 追加型株式投資信託 | 158 | 1,818,587 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 10 | 46,459 |
| 合計 | 168 | 1,865,047 |

(3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第29期 (平成26年3月31日現在) | 第30期 (平成27年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 9,147,830 | 11,141,499 |
| 前払費用 | 110,882 | 138,645 |
| 未収委託者報酬 | 1,825,261 | 1,838,877 |
| 未収収益 | 2,410,705 | 2,613,524 |
| 未収入金 | 132,243 | 144,239 |
| 繰延税金資産 | 208,535 | 178,975 |
| その他の流動資産 | 11,587 | 7,312 |
| 流動資産計 | 13,847,047 | 16,063,074 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | * 1 199,065 | * 1 125,305 |
| 建物 | 105,672 | 56,587 |
| 器具備品 | 93,392 | 68,717 |
| 無形固定資産 | 3,144 | 3,475 |
| 電話加入権 | 3,144 | 3,144 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 330 |
| 投資その他の資産 | 774,095 | 766,343 |
| 投資有価証券 | 30,243 | 35,337 |
| 関係会社株式 | 254,342 | 254,342 |
| その他の関係会社有価証券 | 31,200 | 31,200 |
| 長期前払費用 | 48,053 | 11,425 |
| 敷金 | 285,857 | 315,033 |
| 繰延税金資産 | 124,399 | 119,005 |
| 固定資産計 | 976,305 | 895,124 |
| 資産合計 | 14,823,352 | 16,958,198 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 36,310 | 35,761 |
| 未払金 | * 2 1,745,028 | 1,882,737 |
| 未払手数料 | 539,966 | 641,688 |
| その他未払金 | 1,205,062 | 1,241,048 |
| 未払費用 | 145,394 | 226,407 |
| 未払消費税等 | 140,244 | 381,984 |
| 未払法人税等 | 1,220,000 | 777,000 |
| 前受収益 | 219,617 | 121,685 |
| 賞与引当金 | 185,444 | 189,738 |
| その他の流動負債 | 36 | 1,080 |
| 流動負債計 | 3,692,077 | 3,616,395 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 141,238 | 179,872 |
| 役員退職慰労引当金 | 37,360 | 18,220 |
| 固定負債計 | 178,598 | 198,092 |
| 負債合計 | 3,870,676 | 3,814,487 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 利益剰余金 | 8,950,867 | 11,138,296 |
| 利益準備金 | 500,000 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 8,450,867 | 10,638,296 |
| 繰越利益剰余金 | 8,450,867 | 10,638,296 |
| 評価・換算差額等 | 1,809 | 5,414 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,809 | 5,414 |
| 純資産合計 | 10,952,676 | 13,143,710 |

| | | |
|----------|------------|------------|
| 負債・純資産合計 | 14,823,352 | 16,958,198 |
|----------|------------|------------|

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 8,728,983 | 9,360,564 |
| 運用受託報酬 | 8,079,569 | 8,312,953 |
| 投資助言報酬 | 27,854 | 54,626 |
| その他営業収益 | 1,992 | 2,156 |
| 営業収益計 | 16,838,399 | 17,730,301 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 3,649,922 | 3,990,900 |
| 広告宣伝費 | 127,570 | 120,842 |
| 公告費 | 1,190 | 533 |
| 調査費 | 4,624,666 | 5,028,540 |
| 調査費 | 1,225,688 | 1,359,014 |
| 委託調査費 | * 1 3,398,978 | 3,669,525 |
| 委託計算費 | 80,546 | 79,315 |
| 営業雑経費 | 137,868 | 158,665 |
| 通信費 | 27,421 | 28,778 |
| 印刷費 | 80,551 | 100,532 |
| 協会費 | 18,158 | 17,727 |
| 諸会費 | 4,933 | 5,136 |
| 図書費 | 6,803 | 6,491 |
| 営業費用計 | 8,621,765 | 9,378,797 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 2,408,504 | 2,415,481 |
| 役員報酬 | 71,508 | 76,933 |
| 給料・手当 | * 1 1,711,651 | 1,680,443 |
| 賞与 | 625,344 | 658,104 |
| 交際費 | 9,497 | 8,098 |
| 寄付金 | - | 1,064 |
| 旅費交通費 | 92,774 | 86,899 |
| 租税公課 | 52,979 | 48,943 |
| 不動産賃借料 | 258,391 | 258,391 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 6,280 | 3,170 |
| 退職給付費用 | 70,577 | 70,058 |
| 賞与引当金繰入 | 185,444 | 189,738 |
| 固定資産減価償却費 | 70,972 | 95,208 |
| 法定福利費 | 401,660 | 407,477 |
| 福利厚生費 | 7,620 | 6,193 |
| 諸経費 | 398,379 | 389,985 |
| 一般管理費計 | 3,963,083 | 3,980,710 |
| 営業利益 | 4,253,550 | 4,370,792 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,356 | 1,803 |
| 受取配当金 | * 1 200,127 | * 1 227,154 |
| 匿名組合投資利益 | * 1 166,010 | 11,498 |
| 雑益 | 6,766 | 14,179 |
| 営業外収益計 | 374,260 | 254,634 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損 | 58,781 | 82,709 |
| 営業外費用計 | 58,781 | 82,709 |
| 経常利益 | 4,569,030 | 4,542,717 |
| 特別利益 | | |
| 資産除去債務戻入益 | - | 34,769 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 特別利益計 | - | 34,769 |
| 特別損失 | | |
| 建物除却損 | 427 | - |
| 器具備品除却損 | - | 912 |
| 特別損失計 | 427 | 912 |
| 税引前当期純利益 | 4,568,603 | 4,576,574 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,719,728 | 1,551,017 |
| 法人税等調整額 | 20,436 | 33,368 |
| 法人税等合計 | 1,699,291 | 1,584,385 |
| 当期純利益 | 2,869,311 | 2,992,189 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 443,612 | 6,545,729 | 6,989,342 | 8,989,342 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 56,387 | 964,173 | 907,786 | 907,786 |
| 当期純利益 | | | 2,869,311 | 2,869,311 | 2,869,311 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 56,387 | 1,905,137 | 1,961,524 | 1,961,524 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 500,000 | 8,450,867 | 8,950,867 | 10,950,867 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 1,215 | 1,215 | 8,990,558 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 907,786 |
| 当期純利益 | | | 2,869,311 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 593 | 593 | 593 |
| 当期変動額合計 | 593 | 593 | 1,962,118 |
| 当期末残高 | 1,809 | 1,809 | 10,952,676 |

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 |
|--|------|-------|--------------|-------------|--------|
| | 資本金 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | 繰越利益 剰余金 | | |

| | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|------------|------------|------------|
| 当期首残高 | 2,000,000 | 500,000 | 8,450,867 | 8,950,867 | 10,950,867 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 804,759 | 804,759 | 804,759 |
| 当期純利益 | | | 2,992,189 | 2,992,189 | 2,992,189 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,187,429 | 2,187,429 | 2,187,429 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 500,000 | 10,638,296 | 11,138,296 | 13,138,296 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 1,809 | 1,809 | 10,952,676 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 804,759 |
| 当期純利益 | | | 2,992,189 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 3,604 | 3,604 | 3,604 |
| 当期変動額合計 | 3,604 | 3,604 | 2,191,034 |
| 当期末残高 | 5,414 | 5,414 | 13,143,710 |

重要な会計方針

| 第30期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日 | |
|---|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産 | 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| (2) 長期前払費用 | 定額法 |
| 3. 引当金の計上基準 | |
| (1) 賞与引当金 | 従業員賞与との支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 |
| (2) 退職給付引当金 | |

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

第30期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

当事業年度において、当社が入居する建物の解体工事が平成28年下期に開始されることが決まったため、本社事務所に係る建物附属設備の耐用年数、原状回復義務の必要性について見直しを行っております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の固定資産減価償却費が33,894千円増加し、諸経費が508千円減少したことにより、営業利益、経常利益がそれぞれ33,385千円減少しております。一方で、特別利益である資産除去債務戻入益が34,769千円発生しているため、税引前当期純利益は1,384千円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第29期 平成26年3月31日現在 | 第30期 平成27年3月31日現在 |
|---|--|
| * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 |
| 建物 120,594千円 | 建物 170,125千円 |
| 器具備品 469,967千円 | 器具備品 476,137千円 |
| * 2. 関係会社に対する主な資産・負債 | 2. 関係会社に対する主な資産・負債 |
| 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 | 当事業年度において、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は850,899千円であります。 |
| 未払金 794,751千円 | |
| (うち支配株主に対するもの 155,421千円) | |
| (うち子会社に対するもの 160,782千円) | |
| (うち関連会社に対するもの 478,547千円) | |

(損益計算書関係)

| 第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
|-------------------------------------|---|
| * 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 | * 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 |
| 給与・手当 358,249千円 | 関係会社からの受取配当金 226,798千円 |
| 委託調査費 2,404,496千円 | |
| 受取配当金 199,477千円 | 当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,400,300千円あります。 |
| 匿名組合投資利益 166,010千円 | |

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 平成25年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 平成26年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 907,786千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 23,702円 |
| (ハ) 基準日 | 平成25年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 804,759千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 21,012円 |
| (ニ) 基準日 | 平成26年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 平成26年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 平成27年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 804,759千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 21,012円 |
| (ハ) 基準日 | 平成26年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 939,116千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 24,520円 |
| (ニ) 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成27年6月30日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

| 第29期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 | 第30期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | |

| | |
|---|---|
| <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p> | <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左</p> |
|---|---|

2. 金融商品の時価等に関する事項

第29期(平成26年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---------------------|-------------|-------------|--------|
| (1)現金・預金 | 9,147,830 | 9,147,830 | |
| (2)未収委託者報酬 | 1,825,261 | 1,825,261 | |
| (3)未収収益 | 2,410,705 | 2,410,705 | |
| (4)未収入金 | 132,243 | 132,243 | |
| (5)投資有価証券 其他有価証券 | 30,243 | 30,243 | |
| (6)敷金 | 285,857 | 220,934 | 64,923 |
| (7)未払金 | (1,745,028) | (1,745,028) | |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第30期(平成27年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--|-------------|-------|----|
|--|-------------|-------|----|

| | | | |
|---------------------|-------------|-------------|--|
| (1)現金・預金 | 11,141,499 | 11,141,499 | |
| (2)未収委託者報酬 | 1,838,877 | 1,838,877 | |
| (3)未収収益 | 2,613,524 | 2,613,524 | |
| (4)未収入金 | 144,239 | 144,239 | |
| (5)投資有価証券 其他有価証券 | 35,337 | 35,337 | |
| (6)敷金 | 315,033 | 315,033 | |
| (7)預り金 | (35,761) | (35,761) | |
| (8)未払金 | (1,882,737) | (1,882,737) | |
| (9)未払費用 | (226,407) | (226,407) | |
| (10)未払消費税等 | (381,984) | (381,984) | |
| (11)未払法人税等 | (777,000) | (777,000) | |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

| 第29期 平成26年3月31日現在 | 第30期 平成27年3月31日現在 |
|---|--|
| (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 未収入金及び(7) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 | (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用並びに(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 |
| (5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 | (5) 投資有価証券 同左 |
| (6) 敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。 | (6) 敷金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 第29期 平成26年3月31日現在 | 第30期 平成27年3月31日現在 | | |
|--|--|------------------|---------|
| 以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 | 以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 | | |
| (単位：千円) | (単位：千円) | | |
| | | | |
| 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 | | |
| 子会社株式 | 221,595 | 子会社株式 | 221,595 |
| 関連会社株式 | 32,747 | 関連会社株式 | 32,747 |
| その他の関係会社 有価証券 | 31,200 | その他の関係会社 有価証券 | 31,200 |

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

| 第29期 平成26年3月31日現在 | 第30期 平成27年3月31日現在 |
|----------------------|----------------------|
| | |

| | |
|---|----|
| 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。 | 同左 |
|---|----|

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
第29期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 |
|-----------------------------|------------|-------|
| 預金 | 9,147,754 | |
| 未収委託者報酬 | 1,825,261 | |
| 未収収益 | 2,410,705 | |
| 未収入金 | 132,243 | |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | 8,000 |
| 合計 | 13,515,964 | 8,000 |

第30期(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 11,141,470 | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,838,877 | | | |
| 未収収益 | 2,613,524 | | | |
| 未収入金 | 144,239 | | | |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | 1,000 | 4,903 | |
| 敷金 | | 315,033 | | |
| 合計 | 15,738,111 | 316,033 | 4,903 | |

(有価証券関係)

| 第29期 平成26年3月31日現在 | 第30期 平成27年3月31日現在 |
|--|--|
| <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p> | <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p> |

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--|--------------|--------|-------|
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託 | 21,801 | 18,500 | 3,301 |
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託 | 8,441 | 8,931 | 490 |
| 合計 | 30,243 | 27,431 | 2,811 |

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--|--------------|--------|-------|
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託 | 33,921 | 25,426 | 8,495 |
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託 | 1,415 | 1,908 | 492 |
| 合計 | 35,337 | 27,335 | 8,002 |

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 第29期 | | 第30期 | |
|--------------|------|---------------------------|------|---------------------------|
| | 自 | 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 自 | 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
| 退職給付引当金の期首残高 | | 137,928千円 | | 141,238千円 |
| 退職給付費用 | | 35,716千円 | | 51,674千円 |
| 退職給付の支払額 | | 32,406千円 | | 13,040千円 |
| 制度への拠出額 | | - | | - |
| 退職給付引当金の期末残高 | | 141,238千円 | | 179,872千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 第29期 | | 第30期 | |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 平成26年3月31日現在 | | 平成27年3月31日現在 | |
| 積立型制度の退職給付債務 | | - | | - |
| 年金資産 | | - | | - |
| | | - | | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | 141,238千円 | | 179,872千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 141,238千円 | | 179,872千円 |
| 退職給付引当金 | | 141,238千円 | | 179,872千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 141,238千円 | | 179,872千円 |

(3) 退職給付費用

| | 第29期 | | 第30期 | |
|----------------|------|---------------------------|------|---------------------------|
| | 自 | 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 自 | 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | | 35,716千円 | | 51,674千円 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)34,861千円、第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)41,147千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| | 第29期 | 第30期 |
|-----------|----------------|----------------|
| | (平成26年3月31日現在) | (平成27年3月31日現在) |
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 13,315千円 | 5,892千円 |
| 退職給付引当金損金 | 50,337千円 | 58,170千円 |
| 未払金 | 3,918千円 | 1,846千円 |
| 賞与引当金損金 | 66,092千円 | 62,803千円 |
| 未払法定福利費 | 8,886千円 | 8,288千円 |
| 未払事業所税 | 2,989千円 | 2,781千円 |
| 未払事業税 | 86,596千円 | 54,175千円 |
| 未払調査費 | 37,384千円 | 43,152千円 |
| 減価償却超過額 | 51,350千円 | 57,530千円 |
| 敷金 | 10,398千円 | - |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 未払確定拠出年金 | 1,084千円 | 1,155千円 |
| 未払費用 | 1,583千円 | 4,771千円 |
| 繰延税金資産小計 | 333,937千円 | 300,569千円 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 333,937千円 | 300,569千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,002千円 | 2,587千円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,002千円 | 2,587千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 332,935千円 | 297,981千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第29期 (平成26年3月31日現在) | 第30期 (平成27年3月31日現在) |
|---|------------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 同左 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25,422千円減少し、法人税等調整額が25,686千円、その他有価証券評価差額金が264千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

| 第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
|---|-------------------------------------|
| <p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> | <p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> |

| [関連情報] | [関連情報] |
|---|--|
| <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p> | <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p> |

(関連当事者情報)

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|---------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------------------------|------------------|--------------|-----|--------------|
| 関連会社 | TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED | 英国・ London | 300千 | 金融商品 取引業 | (所有) 直接50% | 運用の 再委任 役員 の 派遣 | 委託 調査費 の支払 | 1,979,812 | 未払金 | 478,547 |

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|---------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 関連会社 | TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED | 英国・ London | 300千 | 金融商品 取引業 | (所有) 直接50% | 運用の 再委任 | 委託 調査費 の支払 | 1,849,352 | 未払金 | 376,465 |
| | | | | | | 役員 の 派遣 | | | 未払費用 | 36,012 |

(注)* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| | 第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 285,970円67銭 | 343,177円83銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 74,916円74銭 | 78,125円04銭 |
| | (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 | (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 |
| | 当期純利益 2,869,311千円 | 当期純利益 2,992,189千円 |
| | 普通株主に 帰属しない金額 - | 普通株主に 帰属しない金額 - |
| | 普通株式に係る 当期純利益 2,869,311千円 | 普通株式に係る 当期純利益 2,992,189千円 |
| | 期中平均株式数 38,300株 | 期中平均株式数 38,300株 |

中間財務諸表
中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
（平成27年9月30日現在）

資産の部

流動資産

| | | |
|----------|--|------------|
| 現金・預金 | | 11,590,417 |
| 前払費用 | | 134,773 |
| 未収委託者報酬 | | 1,679,722 |
| 未収収益 | | 2,554,224 |
| 未収入金 | | 3,842 |
| 繰延税金資産 | | 346,283 |
| その他の流動資産 | | 12,902 |
| 流動資産計 | | 16,322,165 |

固定資産

| | | |
|--------------|-----|---------|
| 有形固定資産 | * 1 | 97,304 |
| 建物 | | 10,430 |
| 器具備品 | | 86,873 |
| 無形固定資産 | | 6,320 |
| 電話加入権 | | 3,144 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 3,176 |
| 投資その他の資産 | | 796,676 |
| 投資有価証券 | | 44,696 |
| 関係会社株式 | | 254,342 |
| その他の関係会社有価証券 | | 31,200 |
| 長期前払費用 | | 11,415 |
| 敷金 | | 315,033 |
| 繰延税金資産 | | 139,989 |

| | | |
|-------|--|---------|
| 固定資産計 | | 900,301 |
|-------|--|---------|

| | | |
|------|--|------------|
| 資産合計 | | 17,222,467 |
|------|--|------------|

負債の部

流動負債

| | | |
|--------|-----|-----------|
| 預り金 | | 43,404 |
| 未払金 | | 1,774,531 |
| 未払手数料 | | 613,326 |
| その他未払金 | | 1,161,204 |
| 未払費用 | | 241,798 |
| 未払消費税等 | * 2 | 102,568 |
| 未払法人税等 | | 859,000 |
| 前受収益 | | 87,102 |
| 賞与引当金 | | 374,985 |
| 流動負債計 | | 3,483,391 |

固定負債

| | | |
|-----------|--|---------|
| 退職給付引当金 | | 186,793 |
| 役員退職慰労引当金 | | 19,770 |

| | |
|--------------|------------|
| 固定負債計 | 206,563 |
| 負債合計 | 3,689,955 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 13,530,387 |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 利益剰余金 | 11,530,387 |
| 利益準備金 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 11,030,387 |
| 繰越利益剰余金 | 11,030,387 |
| 評価・換算差額等 | 2,124 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,124 |
| 純資産合計 | 13,532,512 |
| 負債・純資産合計 | 17,222,467 |

中間損益計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
|-------------|--|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 5,057,538 |
| 運用受託報酬 | 4,039,682 |
| 投資助言報酬 | 47,277 |
| その他営業収益 | 200 |
| 営業収益計 | 9,144,698 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 2,292,174 |
| 広告宣伝費 | 75,341 |
| 調査費 | 2,572,071 |
| 調査費 | 858,561 |
| 委託調査費 | 1,713,509 |
| 委託計算費 | 55,427 |
| 営業雑経費 | 105,776 |
| 通信費 | 16,012 |
| 印刷費 | 67,699 |
| 協会費 | 13,188 |
| 諸会費 | 4,116 |
| 図書費 | 4,758 |
| 営業費用計 | 5,100,790 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | 1,004,662 |
| 役員報酬 | 31,446 |
| 給料・手当 | 873,300 |
| 賞与 | 99,915 |
| 交際費 | 3,112 |
| 旅費交通費 | 46,590 |
| 租税公課 | 35,048 |
| 不動産賃借料 | 129,195 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 1,550 |
| 退職給付費用 | 39,645 |

| | | |
|--------------|-----|-----------|
| 賞与引当金繰入 | | 374,985 |
| 固定資産減価償却費 | * 1 | 66,679 |
| 法定福利費 | | 205,430 |
| 福利厚生費 | | 3,647 |
| 諸経費 | | 181,785 |
| 一般管理費計 | | 2,092,332 |
| 営業利益 | | 1,951,575 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 942 |
| 受取配当金 | | 36,628 |
| 雑益 | | 6,209 |
| 営業外収益計 | | 43,780 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | | 10,382 |
| 雑損 | | 11,260 |
| 営業外費用計 | | 21,643 |
| 経常利益 | | 1,973,712 |
| 税引前中間純利益 | | 1,973,712 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 829,221 |
| 法人税等調整額 | | 186,715 |
| 法人税等合計 | | 642,505 |
| 中間純利益 | | 1,331,206 |

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|---------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 500,000 | 10,638,296 | 11,138,296 | 13,138,296 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 939,116 | 939,116 | 939,116 |
| 中間純利益 | | | 1,331,206 | 1,331,206 | 1,331,206 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 392,090 | 392,090 | 392,090 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 500,000 | 11,030,387 | 11,530,387 | 13,530,387 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 5,414 | 5,414 | 13,143,710 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 939,116 |
| 中間純利益 | | | 1,331,206 |

| | | | |
|---------------------------|-------|-------|------------|
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 3,289 | 3,289 | 3,289 |
| 当中間期変動額合計 | 3,289 | 3,289 | 388,801 |
| 当中間期末残高 | 2,124 | 2,124 | 13,532,512 |

重要な会計方針

| | 当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
|----------------------|--|
| 1. 資産の評価基準及び 評価方法 | <p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> |
| 2. 固定資産の減価償却 の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> |
| 4. 消費税等の会計処理方法 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| | | |
|------------------|--|-----------|
| | <p>当中間会計期間 （平成27年9月30日現在）</p> | |
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物 | 218,682千円 |
| | 器具備品 | 472,667千円 |
| 2 消費税等の取扱い | <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> | |

（中間損益計算書関係）

| | | |
|-----------|---|----------|
| | <p>当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）</p> | |
| 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 66,679千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

| <p>当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）</p> | | | | |
|---|----------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 (株) | 当中間会計期間 増加 (株) | 当中間会計期間 減少 (株) | 当中間会計期間末 (株) |
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |
| 2. 配当に関する事項 | | | | |
| (1) 配当金支払額 | | | | |
| 平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| (イ) 配当金総額・・・・・・・・・・939,116千円 | | | | |
| (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・24,520円 | | | | |
| (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成27年3月31日 | | | | |
| (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年6月30日 | | | | |
| 追加情報 | | | | |
| 平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。 | | | | |
| ・普通株式の配当に関する事項 | | | | |
| (イ) 配当金総額・・・・・・・・・・5,001,980千円 | | | | |
| (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・繰越利益剰余金 | | | | |
| (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・130,600円 | | | | |
| (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年11月30日 | | | | |
| (注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。 | | | | |

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表計上額(＊) | 時価(＊) | 差額 |
|------------|---------------|-------------|----|
| (1)現金・預金 | 11,590,417 | 11,590,417 | |
| (2)未収委託者報酬 | 1,679,722 | 1,679,722 | |
| (3)未収収益 | 2,554,224 | 2,554,224 | |
| (4)未収入金 | 3,842 | 3,842 | |
| (5)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 44,696 | 44,696 | |
| (6)敷金 | 315,033 | 315,033 | |
| (7)預り金 | (43,404) | (43,404) | |
| (8)未払金 | (1,774,531) | (1,774,531) | |
| (9)未払費用 | (241,798) | (241,798) | |
| (10)未払消費税等 | (102,568) | (102,568) | |
| (11)未払法人税等 | (859,000) | (859,000) | |

(＊)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(7)預り金、(8)未払金、(9)未払費用、(10)未払消費税等並びに(11)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(6)敷金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

1.子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|--------|----------------|----------|--------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 証券投資信託 | 29,984 | 24,324 | 5,659 |

| | | | | |
|--------------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | 証券投資信託 | 14,711 | 17,234 | 2,522 |
| 合計 | | 44,696 | 41,559 | 3,136 |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | |
|--|-------------|
| 当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | |
| 1株当たり純資産額 | 353,329円29銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 34,757円35銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | |
|----------------------------------|--------------|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 13,532,512千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る中間会計期間末の純資産額 | 13,532,512千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数 | 38,300株 |

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

| | |
|------------------|-------------|
| 中間損益計算書上の中間純利益金額 | 1,331,206千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額 | 1,331,206千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

(重要な後発事象)

[子会社への追加出資]

当社は平成27年10月30日開催の取締役会において、当社シンガポール子会社であるTokio Marine Asset Management International Pte.Ltd.(TMAMI)への追加出資を行うことを決議いたしました。

1. 目的

当社グループの国際事業展開においてTMAMIは重要な位置づけにあります。TMAMIはグループ保険会社や日本の公募・私募投信の資金を受託しており、受託者責任を果たしていくために財務基盤を安定させること、人員増強やシステム導入などの先行投資を行うことで、運用・ミドルバックの体制を強化して事業展開を円滑に進めることを目的として行うものであります。

2. 追加出資の概要

- (1)追加出資金額
16,400,000シンガポールドル
- (2)引受株式数
16,400,000株
- (3)増資後保有株式総数
17,400,000株
- (4)増資払込日
平成27年11月6日

3. 子会社の概要

- (1)名称
Tokio Marine Asset Management International Pte.Ltd.
- (2)本店所在地
20 McCallum Street, #18-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046
- (3)代表者の役職・氏名
Chief Executive Officer 兒玉健治
- (4)事業内容
投資運用業務及び投資助言業務等
- (5)資本金
増資前 1,000,000シンガポールドル(当社100%)
増資後 17,400,000シンガポールドル(当社100%)

[共通支配下の取引等]

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成28年10月1日(予定)を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併することを株主総会の承認及び関係当局の許認可等を前提として決議いたしました。

1. 取引の概要

- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

- 被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言葉等
- (2)企業結合日
平成28年10月1日
- (3)企業結合の法的形式
東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (4)結合後企業の名称
東京海上アセットマネジメント株式会社
- (5)企業結合の目的
東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は平成27年10月30日開催の取締役会において、平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月2日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成27年4月16日から平成27年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成27年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年4月16日から平成27年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。